

# 令和7年度 部活動のきまり

## I. 活動の基本

部活動は、学校生活において喜びや生きがいを感じることができ、先輩・後輩や同輩などの仲間との触れ合う場である。そのような価値ある素晴らしい活動の中で、ぜひ自己の人間性を高めることを心がけてほしい。

### 希望加入制

スポーツや文化、科学等に親しみ、生涯スポーツ・学習の基礎となることから、積極的に部活動に参加しましょう。

#### 欠席・遅刻・早退する場合

- ①生徒手帳に理由を書き入れ、保護者の サインをもらい、顧問に提出する。  
(もしくは) ②各部で決められた方法に従う。

#### 転部を希望する場合

- ①転部届を担任または現顧問からもらい、必要事項を記入し、サインをもらう。
- ②転部先の新しい顧問に転部届を渡す。

※ 転部を希望する場合は、顧問や担任の先生、保護者の方によく相談しましょう。

※ 廃部について

学校の事情（教職員の構成等）および部の状況（活動人数等）により廃部になることもあります。ただし、新2年生が引退するまでは活動を続けるが、その後廃部となる。

## II. 活動時間について

期 間	活動終了時刻	最終下校時刻
学年末試験翌日～新人戦	5:30	5:45
新人戦～11月末	5:15	5:30
12月～1月末	4:45	5:00
2月～学年末試験日	5:15	5:30

※ 帰りの会終了後は教室に戻らないこと。

※ 部活動のない生徒の最終下校時刻は 4：30 とする。

※ 上記の期間は、目安で学校行事や大会によって変更も考えられます。

（変更の場合は、前もって学校・顧問より連絡致します）

### III. 活動日と休養日について

※ 基本事項は「朝霞市立中学校における部活動の方針」によるものとする。

#### 活動日

- ① 部ごとに活動日を設定する。
- ② 委員会の日も活動してもよいが、委員会活動を優先させること。
- ③ 学校行事の準備期間は、準備を優先させること。
- ④ 顧問がいない場合は、部活動の準備や活動はできません。

#### 休養日

- ① 部ごとに週2回以上の休養日（長期休業中を含む）を設ける。  
※平日は、少なくとも1日以上、週休日（土日）も少なくとも1日以上を休養日とする。  
休養日が確保できなかった場合には、他の日に休養日を振り替える。
- ② 以下の場合は、原則として部活動中止日とする。  
定期テスト前（中間、期末テストともに7日前）は、部活動は中止。  
※ただし、公式戦等の大会がテスト後5日以内にある場合には、テスト前日まで活動してもよい。
- ③ 長期休業日（夏・冬）は、連続した1週間程度の休養日を設ける。

#### 活動の例外について

- ① 校長の承認により、部ごとに年2回の大会及びコンクールにおいて、その開催日の前2週間に限り規定によらず活動することができる。
- ② 上位大会に出場した部活動は、校長の承認により規定によらず活動することができる。

### IV. 活動における注意事項

#### <平日の活動について>

- ① 最終下校時刻を必ず守ること。部員が校門を出る時間が最終下校時刻です。最終下校時間を守らない部活には活動禁止期間を設けることもあります。

#### <土曜日・日曜日・祝日の活動について>

- ① 制服またはジャージで登校すること。また、部で購入したウインドブレーカー等を着て登校してもよい。
- ② 自転車登校は認めない。ただし、練習試合等、顧問の許可を得た場合にはこの限りではない。

## V. その他

- ① 健康面・安全面・衛生面については、常に気をつけて活動すること。  
活動場所は定期的に清掃活動をし、荷物や用具の管理は各部しっかりと行うこと。
- ② 埼玉県では平成30年4月より、自転車保険への加入が義務付けられているため部活動で自転車を利用する場合も含め、必ず加入するようください。  
また、令和5年4月より、ヘルメットの着用が努力義務となりました。自転車を利用する場合は、ヘルメットを着用するようにしてください。
- ③ 万一事故が起きた場合には、活動を直ちに止め、必ず顧問に連絡すること。  
最終的な戸締まり確認は顧問が行うが、各部において活動場所や使用場所の戸締まりには十分気をつけること。
- ④ 部活動終了後は、絶対に校舎内に入らないこと。
- ⑤ ウィンドブレーカーは基本的に部活動以外では着用しない。
- ⑥ 必要な水分は各自で準備をする。水筒またはペットボトルとし、中身はお茶やスポーツドリンク類とする。(ペットボトルは必ず持ち帰ること。)
- ⑦ 弁当は各自のクラスで食べること。(原則、他クラスでの飲食は禁止。)
- ⑧ 雨天時の外部活の活動場所は、陸上部が1階廊下と2、3年昇降口前、サッカーハウスが2階廊下と渡り廊下、野球部が3階美術室から3組廊下まで、ソフト部が1階6組廊下から生徒会室廊下までと体育館渡り廊下、テニス部が3階4組から東トイレ前廊下までとする。
- ⑨ 部長会を通じて、生徒から連絡や発信できる体制をつくる。
- ⑩ 最終下校時間を守らない部活には活動禁止期間を設ける。

**本校の部活動にご理解とご協力いただけた幸いです。**

**今年度もよろしくお願ひいたします。**